

平成24年10月3日

飲酒運転撲滅宣言企業に登録されました

朝倉総合事業所では、水資源機構職員のみならず直接雇用者、現場技術員など事務所に働く者全員で交通安全自主活動の推進と交通安全に対する啓発の強化を推し進めています。

この度、この取り組みの一環として、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づき飲酒運転撲滅を宣言いたしました。

当事務所では、今まで築き得た「地域からの信頼」を決して壊すことの無いように、働く者一人一人がモラルを持って、責任ある行動に努めます。

第40001943号

飲酒運転撲滅宣言企業登録証

独立行政法人
水資源機構 朝倉総合事業所 殿

貴事業者は、福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づき、飲酒運転の撲滅を宣言されましたので、福岡県飲酒運転撲滅宣言企業として登録します。

平成24年9月24日

福岡県知事 小川 洋

